## 埼玉県委託事業 2020 年度 役職員研修会について

2020 年 8 月 27 日 埼玉県生協連 10 月 7 日加筆修正

## 1. 報告の趣旨(目的)

- (1) 協同組合や生協の事業、組織運営等、重要な政策テーマについて学び深めることを目的に、役職員研修会を11月19日(木)に開催します。
- (2) 今年度の役職員研修は「消費者志向経営」をテーマとします。

## 2. 報告の内容

(1) 日時 2020年11月19日(木)10時30分~12時30分

会場 さいたま市民会館うらわ 6F 会議室

テーマ SDG s の達成につながる消費者志向経営(仮題)

講師 公益社団法人消費者関連専門家会議(ACAP) 専務理事 坂倉忠夫さん

対象 県内生協役員(非常勤役員含む)、経営幹部職員を優先させていただきます。

定員 35人(会場定員70人の1/2)

※基本は実参加とします。感染状況などからオンラインの活用について検 討が必要になった場合には、講師と確認の上、オンライン利用の可否 について検討を行います。

申込 11月13日(金)まで(要予約先着)

様式は自由です。参加者のお名前を埼玉県生協連の加藤までご連絡ください。 E メール: k. katou@saitama-k. com まで

## 3. 報告の補足

- (1) 消費者志向経営とは、企業等の組織が社会の一員として、自らの活動によってもたらされる影響を十分配慮し、消費者の権利を尊重し、消費者のニーズや期待にこたえることにより組織の社会的責任を果たすことと定義されています。今回の研修会では、実践事例を含め、具体的な取り組みについて学びます。
- (2) 講師をお願いする消費者関連専門家会議(ACAP)は、企業の枠を超えて、消費者関連 担当者が集まり、担当者の資質向上に取り組むとともに、消費者志向経営を推進す る団体です。埼玉消費者被害をなくす会とも一昨年懇談を行い、消費者課題につい ての意見交換を行いました。
- (3) 組合員リーダー層の参加については、県内生協役員(非常勤役員含む)、経営幹部職員を優先させていただき、応募多数の場合は調整をさせていただきます。